

令和 4 年 11 月 25 日

関係中学校長 様

向陽高等学校  
校長 林下 功  
(公印省略)

令和 5 年度向陽高等学校入学試験における  
新型コロナウイルスを含む感染症関連の取扱いについて(お願い)

標記の件につきまして、別紙【受験生へのお願い・お知らせ】の内容を本校受験生に事前に周知していただきますようお願いいたします。

本校では、従来同様、新型コロナウイルスを除く感染症での出席停止の者は、別室にて受験できることにしておりますが、受験が困難で止むを得ず受験を取止める場合は、別日に実施する試験を受験できることとしますのでお知らせいたします。この取扱いについては、新型コロナウイルス関係で受験を取止める場合も同様とします。

なお、従前から、試験当日に「欠席する」、「受験取止め」の場合には、書面を提出していただいておりますが、受験の意思はあるものの、正当な事由により「受験ができない」、「受験取止め」の場合も、まずは、電話にてご連絡いただくとともに、速やかに書面(様式は任意、事由を明記したもの)をご提出ください。

また、上記の別日受験を希望する場合は、書面(様式は任意)をご提出ください。

ご不明な点等ありましたら、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】

向陽高等学校

TEL : 0957(53)1110 代表

FAX : 0957(53)1109

担当：教頭 佐々木 または 教務部長 薦田

## 【受験生へのお願い・お知らせ】

- あなた自身が安心して受験することができるように、以下の内容を必ず確認し、「新型コロナウイルス」等の感染症予防、拡大防止に努めてください。

## 1 予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

## 2 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

## 3 自主検温

日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認すること。

## 4 医療機関での受診

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状があるときは、あらかじめ医療機関で受診すること。

## 5 受験できない者 ⇒ 10 を確認(裏面)

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者は受験できない。また、海外から日本に入国して受験する場合、受験生は防疫対策として要請される事項に基づき行動することから、入国後に待機を要請される場合は、その期間は受験できない。

## 6 「濃厚接触者」に該当する場合でも、次の3点をすべてみたす場合は受験を認める。

- (1) 初期スクリーニング(自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査(行政検査))結果が陰性、もしくは市販の抗原定性検査キットによる検査結果が陰性である。

※検査結果が判明するまでは受験できない。

- (2) 試験当日も無症状である。

- (3) 「無症状の濃厚接触者であること」、「上記(1)、(2)をみたすこと」を中学校に申し出ること。

※1 本校への来場にあたっては、本校入試スクールバスは往復とも利用できない。他の方法で来場すること。例えば、保護者の自家用車による送迎などで来場することとする。

※2 試験当日は、別室での受験となる。

## 7 受験の取止め⇒ 10を確認

次のような場合、当初予定していた日程ではなく、下記10に示す「★別日実施の試験」を検討すること。また、その際の手続きは、中学校を通して行うこと。

- (1) 試験の前から継続して発熱・咳等の症状がある場合。
- (2) 試験当日において
  - ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状の何れかがある場合。
  - ・基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
  - ・発熱・咳などの比較的軽い症状が続く場合。

## 8 感染症(新型コロナウイルスを除く)による出席停止の取扱いとなっている者の受験

事前に「インフルエンザ」や「その他の感染症(新型コロナウイルスを除く)」との診断を受け、出席停止扱いとなっている者は、別室での受験を認める。その際の本校への来場については、6 ※1 参照のこと。

ただし、受験が困難である場合は中学校に申し出ること。

## 9 試験当日に関すること

- (1) 発熱・咳等の症状のある受験生は、その旨を試験監督者等に申し出ること。
- (2) 発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場内では、昼食時以外は常に鼻と口の両方を確実に覆うようマスクを正しく着用すること。休憩時間や昼食時、入退場時等における他者との接触、会話を極力控えること。
- (3) 何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、あらかじめ中学校を通じて本校に相談することにより、別室での受験を認める。なお、あらかじめ申出がなく、マスク未着用の場合は、受験を認めない。万が一、マスクを忘れた・破損した等の理由による未着用の場合は、提供するマスクを着用すれば受験を認める。
- (4) 試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参すること。また、昼食はあらかじめ指示された時間内に自席で黙食し、食事をとり終えた後は、速やかにマスクを着用すること。

## 10 受験の意思はあるものの、正当な事由により「受験できない」・「受験の取止め」となったとき

- (1) 「受験できない」または「受験の取止め」の手続きは、中学校を通して行ってもらうこと。
- (2) (1)の手続きを行った者は、希望すれば、次の「★別日実施の試験」を受験できる。受験を希望する場合は、中学校に申し出ること。

| 受験できなかった試験<br>受験取止めの試験 | 1月16日(月)A推薦・B推薦            | 1月17日(火)専願・併願                                                                            | 1月30日(月)一次                  |
|------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| ★別日実施の試験               | 1月30日(月)<br>※同一時間帯に、同内容で実施 | 1月30日(月)一次試験                                                                             | 2月16日(木)二次試験<br>※ただし、募集学科のみ |
| 合格発表                   | 2月1日(水) 10時                | 2月1日(水) 10時                                                                              | 2月20日(月) 10時                |
| 入学手続締切日                | 2月3日(金)                    | 専願(学力特待該当者も含む)<br>⇒ 2月3日(金)<br>併願(学力特待該当者)<br>⇒ 2月16日(木)<br>併願(学力特待該当者を除く)<br>⇒ 3月16日(木) | 3月16日(木)                    |